

農地リフレッシュ通信(30号)

[特集]

耕作放棄地再生利用緊急対策が中核を担い、
県・市町村等の独自の取組と強調し、耕作放棄
地解消が進展している事例

○秋田県 鹿角市

○新潟県 新潟市

○愛知県 田原市

○佐賀県 佐賀市

○鹿児島県 大島郡 龍郷町

平成23年7月

耕作放棄地対策室

今回の紹介地区 No.124 ^{かづの}鹿角地域農業再生協議会
 耕作放棄地再生利用緊急対策の活用事例

解消取組の概要

耕作放棄地解消確認面積(農用地区域内):53ha(H22年度時点)

うち耕作放棄地再生利用緊急対策による解消面積:26ha

実施期間:平成21年4月1日～

取組のきっかけ:耕作放棄地での栽培に適した「そば」の作付け推進をH21年に鹿角市が決定

調整経緯:耕作放棄地の再生利用を進めるため、「そばの里」プロジェクト推進事業を実施

取組主体:鹿角地域農業再生協議会

支援内容:交付金の嵩上げ、そば作付け交付金、設備等導入支援

地域協議会等の取組の特徴

地域協議会の構成員でもある鹿角市は、耕作放棄地の解消を進めるため、再生利用交付金を活用する農業者に対して市単独での嵩上げ助成を行っています。その他、食料自給率の向上と農地の有効活用を図るため、H21年から『そばの里プロジェクト』に取り組んでおり、畑作物の所得補償交付金に先駆け、耕作放棄地等におけるそばの作付けに対する交付金の支払い制度を創設したほか、そばの生産に必要な汎用コンバインや乾燥機の導入費用を支援するなど、そばの産地づくりを進めています。



そばの開花



そばの収穫

今後の予定

そばの作付け推進を進めており、今後は収穫されたそばの消費拡大・地産地消がキーポイントとなる。『そばの里プロジェクト』の更なる推進に加え、耕作放棄地再生利用緊急対策や農業者戸別所得補償制度等との組み合わせにより、地域の耕作放棄地の解消に引き続き取り組みを推進する予定。

問い合わせ先:鹿角地域農業再生協議会 0186-30-0241(鹿角市産業部農林課)

今回の紹介地区 No.125 新潟市担い手育成総合支援協議会

耕作放棄地再生利用緊急対策の活用事例

解消取組の概要

耕作放棄地解消確認面積(農用地区域内): 49ha(H22年度時点)

うち耕作放棄地再生利用緊急対策による解消面積: 8.3ha

[主な解消事例] 解消面積: 0.6ha

実施期間: 平成22年10月1日～平成22年11月4日

取組のきっかけ: 市協議会が農業参入を希望する食品企業の意向を受け、取組みが具体化

調整経緯: 市協議会が受け手の経営意向や条件に合った耕作放棄地を選定し、所有者との斡旋・調整を行い、実施に至る

取組主体: 株式会社 健幸食品(予定作物: たまねぎ、にんにく)

作業内容: 除草作業、重機による深耕・整地、土壌改良、用水施設整備

地域協議会等の取組の特徴

地元で学校給食などを手がけている食品企業が、耕作放棄地を再生利用した野菜栽培と加工を始めることとなり、農業委員会が中心となり耕作放棄地の利用調整や実施計画策定の支援を行った。

また、市ではH21年度から市単独事業で支援(3年の利用権設定の奨励助成、牛の放牧への助成)を行うことで耕作放棄地の解消を促進している。



再生作業前



再生作業中



再生作業後

今後の予定

当地域は砂丘畑作地帯であるが、担い手不足などにより、年々耕作放棄地が増加している。このため今回の企業参入をモデル的な事例とし、今後も耕作放棄地の解消に取り組む予定。

問い合わせ先: 新潟市担い手育成総合支援協議会 025-226-1768(代表)(新潟市農業政策課)

今回の紹介地区 No.126 田原市担い手育成総合支援協議会 耕作放棄地再生利用緊急対策の活用事例

解消取組の概要

耕作放棄地解消確認面積(農用地区域内):62ha(H22年度)

うち耕作放棄地再生利用緊急対策による解消面積:6.9ha

実施期間:平成21年4月1日～

取組のきっかけ:経営規模の拡大を望む農業者から相談を受け、地域協議会が主体に取組を実施。

取組主体:田原市担い手育成総合支援協議会

作業内容:水田の耕作放棄地を再生しその後畑転換によりキャベツを中心とした露地野菜を栽培

地域協議会等の取組の特徴

田原市営農支援センターが農業者と耕作放棄地所有者を仲介し、耕作放棄地の解消を進めている。

また、耕作放棄地が多い地区では地区内の農地所有者全員にアンケートを行い、農地を売りたい・貸したい所有者を抽出し、認定農業者を中心に斡旋している。

その他に、田原市ではH17年度からNPO等が耕作放棄地における景観形成作物栽培に対して市単独事業で助成を行っており、これらの取組により解消が促進。



再生作業前



再生作業中



再生作業後

今後の予定

簡単に復元できるような耕作放棄地はほとんどなく、解消を進めるにあたっては、よりハードルが高くなっていくが、経営規模の拡大を目指す農業者は多いので、今後も耕作放棄地の解消に引き続き取り組む予定。

問い合わせ先:田原市担い手育成総合支援協議会 0531-23-3517(田原市農政課)

今回の紹介地区 No.127 佐賀市地域耕作放棄地対策協議会

耕作放棄地再生利用緊急対策の活用事例

解消取組の概要

耕作放棄地解消確認面積(農用地区域内): 12.3ha(平成22年度時点)

うち耕作放棄地再生利用緊急対策による解消面積: 5.7ha

実施期間: 平成20年12月24日～平成23年3月31日

取組のきっかけ: 優良農地の営農阻害要因となる周辺耕作放棄地の解消及び発生防止のため市協議会を設立した。また、耕作放棄地に高品質みかん栽培を促進するため、協議会が主体となり、品質向上、作業省力化に向けた実証展示ほ場に取り組んでいる。

調整経緯: 市協議会、農業委員、農協等が協力し、土地所有者と地元後継者グループとの調整をおこない実施に至る

取組主体: 佐賀市地域耕作放棄地対策協議会、地元農業者

作業内容: 重機による伐採・抜根、整地、園路整備など

地域協議会等の取組の特徴

第3回 耕作放棄地発生防止・解消活動表彰事業「全国農業新聞賞」受賞

農業外の企業2社が農業生産法人を設立し、約2haの耕作放棄地を解消。また、約1.1haの耕作放棄地を再生後、県内トップブランドみかんの実証展示ほ場として展開。さらに、再生作業に係る取組主体の負担が無くなるよう、市が補助金の助成を行い、促進を図っている(H22年度迄)。



再生作業前



再生作業中



再生作業後

今後の予定

実証展示ほ場を用いた実証試験を通じ、地域のその他の耕作放棄地解消に向け、所有者等への啓発を図る。あわせて多様な引き受け手の開拓・斡旋を行い、耕作放棄地再生利用緊急対策を推進し、農業委員による利用状況調査に基づく活動とともに耕作放棄地の解消に引き続き取り組んでいく。また、耕作放棄地の発生防止のため、農家に対する広報にも努めていく。

問い合わせ先: 佐賀市地域耕作放棄地対策協議会 0952-40-7342(佐賀市農業委員会事務局内)

今回の紹介地区 No.128 たつごう **龍郷町担い手育成総合支援協議会**

耕作放棄地再生利用緊急対策の活用事例

解消取組の概要

耕作放棄地解消確認面積: 13ha(H22年度時点)

うち耕作放棄地再生利用緊急対策による解消面積: 4.9ha(水田, 畑)

[主な解消事例] 解消面積: 1.5ha

実施期間: 平成21年11月27日～平成22年3月28日

取組のきっかけ: 担い手農家の育成に取り組む中で、農地の確保と有効利用を町の重点方針と定め、協議会の取組みが具体化

調整経緯: 町農政課、地域整備課及び農業委員会による推進チームを編成し、農業委員が中心に権利調整を行い、実施に至る

取組主体: 龍郷町担い手育成総合支援協議会(取組作物: さとうきび等)

作業内容: 伐採, 伐根, 耕起, 整地, 土壌改良等

地域協議会等の取組の特徴

第3回 耕作放棄地発生防止・解消活動表彰事業「全国農業新聞賞」受賞

平成19年度から耕作放棄地の解消年間計画を定め、農地・水・環境保全向上対策事業や耕作放棄地再生利用交付金等を活用し、耕作放棄地を9.96ha解消。

パンフレット等の配布による事業周知、相続登記のされていない地権者と連絡調整を図り利用権設定を推進したことで、耕作放棄地の解消とその農地の活用による新規就農者等の育成を実現。



再生作業前



再生作業中



再生作業後

今後の予定

推進チームを中心に各種事業を活用しながら、耕作放棄地の解消と併せ、解消後の作物振興を図ることにより担い手農家の育成を引き続き取り組む予定。

問い合わせ先: 龍郷町担い手育成総合支援協議会 0997-62-3111(代表)(龍郷町農政課)